

平成 13 年 12 月 10 日

国際石油開発(株)(インペックス)
東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 1 番 18 号
代表取締役社長 松尾 邦彦

国際石油開発(株)(インペックス)のインドネシアにおける探鉱鉦区の戦略的取得について

当社はコアエリアであるインドネシアにおいて、幅広く石油・天然ガスの生産を行なっております。そのうちの最大の生産地域は東カリマンタン地域であり、同地域の主要油・ガス田を保有するマハカム鉦区(当社 50%、トタルフィナエルフ社 50%)およびアタカユニット(当社 50%、ユノカル社 50%)では、現在原油・コンデンセートの生産のほか、世界最大の液化天然ガス(LNG)基地であるボンタン LNG プラント向けに天然ガスを供給しております。当社はその権益分で見ても最大の供給者であり、わが国の主要 LNG 輸入先であるインドネシアからの LNG 輸入の 1/4 強を担っております。

また近年、国際パイプラインによる近隣国向けガス輸出が注目されている西ナトゥナ海地域においては、当社 100%子会社のナトゥナ石油(株)が、同地域の主要油・ガス田を保有する南ナトゥナ海 B 鉦区(同社 35%、コノコ社 40%、シェブロン・テキサコ社 25%)では、原油の生産に加えシンガポールとマレーシア向けのパイプラインによるガス輸出に参画し、主要なガス供給者としての役割を担っております。

今般、当社は、東カリマンタン地域ならびに西ナトゥナ海地域における石油・天然ガス資源の主要な開発企業グループとしての地位を引き続き確保していくことを志向し、両地域における各々パートナー会社であるトタルフィナエルフ社とコノコ社との共通の戦略に基づき、それぞれの生産鉦区の近隣に位置するドンガラ鉦区およびニア鉦区を取得しました。両鉦区の権益取得は、原油の安定供給、あるいは地球環境問題に対する配慮からクリーンなエネルギーとしてますます内外の評価が高まっている天然ガスの開発に、より一層の役割を果たしていく事に資するものと期待されます。

なお、当社およびナトゥナ石油(株)は、本事業推進のために新会社を設立することとしており、ドンガラ鉦区については石油公団の出資を期待しております。

【 インドネシア共和国マカッサル海峡ドンガラ鉦区取得について 】

国際石油開発(株)(インペックス。旧インドネシア石油(株))とフランスのトタルフィナエルフ

フ(TOTALFINAELF)社は、インドネシア共和国マカッサル海峡ドンガラ(Donggala)鉦区に対し共同応札していたが、このたび両社は同鉦区の取得に成功し、同国国営石油会社プルタミナ(PERTAMINA)との間で2001年12月7日、ジャカルタにおいて生産分与契約に調印した。

同鉦区の近隣には、当社とトタルフィナエルフ社がそれぞれ50%の権益比率により保有するマハカム沖鉦区(現在、原油換算で日産50万バレルの油・ガスを生産中)があり、同鉦区で生産される天然ガスは、世界最大のボンタンLNGプラント(8つの系列より、年間約2,100万トンのLNGと約100万トンのLPGを生産)の主要な供給ソースとなっている。

ドンガラ鉦区はマハカム沖鉦区と同様に、当社とトタルフィナエルフ社それぞれ50%の権益比率で、探鉦作業を推進して行くことになっており、原油・天然ガスを発見した場合には既存施設の活用により効率的な開発が期待される。

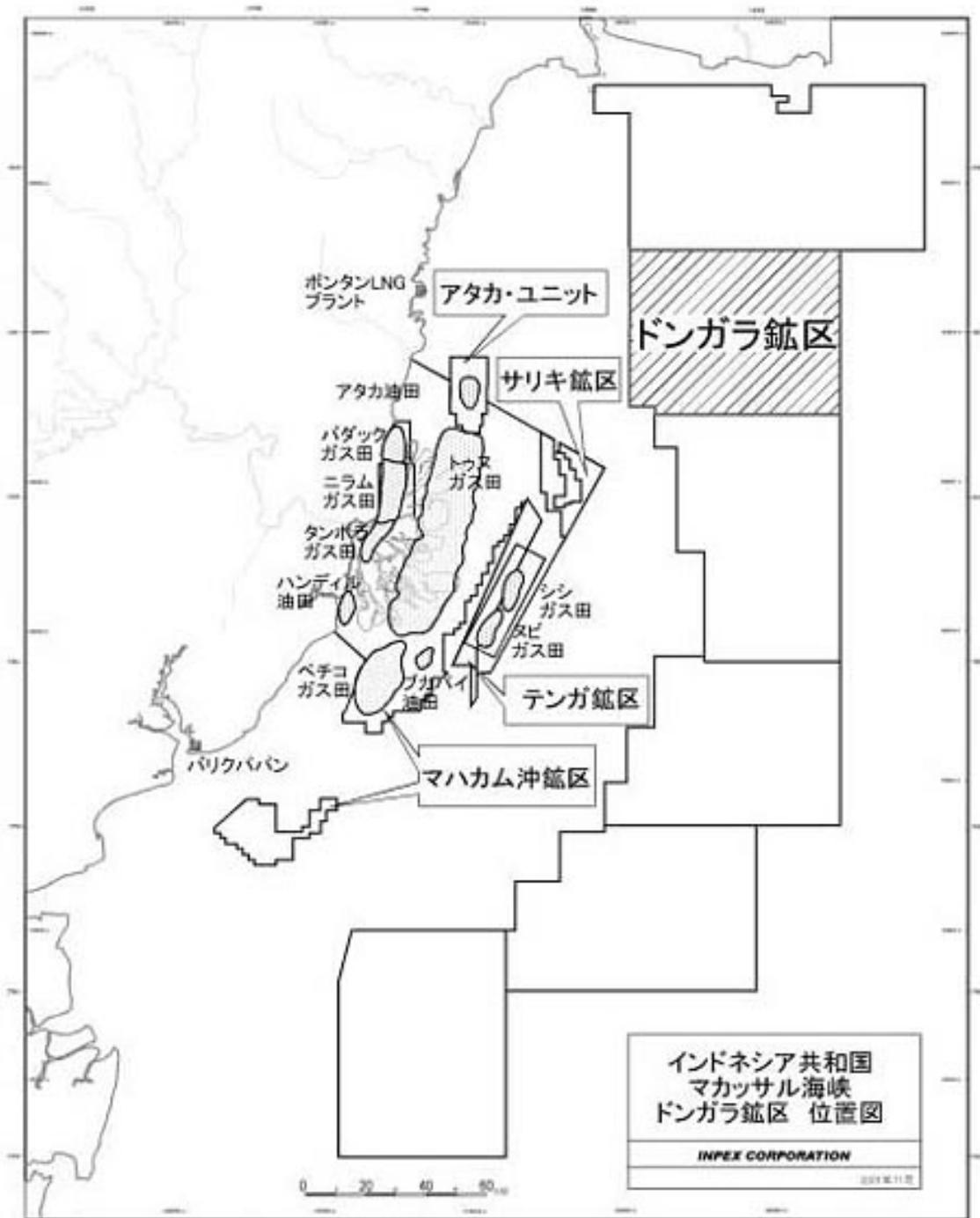
1.インドネシア政府は、2001年6月にインドネシア共和国マカッサル海峡地域の6つの深海鉦区の公開入札を行い、当社とトタルフィナエルフ社はその中で最も有望と評価されているドンガラ鉦区に共同応札した。

本共同応札は、東カリマンタン地域における石油・天然ガス資源の主要な開発企業グループとしての地位を、引き続き確保していくことを志向する両社の共同戦略に基づき実施されたものである。

2.ドンガラ鉦区はインドネシア共和国マカッサル海峡にあり、バリクパパンから200km北東、マハカム沖鉦区のトゥヌガス田生産施設の北東75kmに位置する。鉦区面積は3,821平方km、水深1,800~2,500mの鉦区である。

3.同鉦区では既に第三者による三次元地震探鉦作業が実施され、当社およびトタルフィナエルフ社はその解釈作業を既に終了しているため、トタルフィナエルフ社をオペレーターとして2002年には試掘作業が行われる予定である。

4.マハカム沖鉦区の既存の油・ガス田より生産される日産50万バレル(原油換算)の内訳は、日産約8万バレルの原油・コンデンセートおよび約23億立方フィート(原油換算約42万バレル)の天然ガスである。また、マハカム沖鉦区において生産される天然ガスは、ボンタンLNGプラントへ供給される天然ガス総量の約60%を占めている。



【 インドネシア共和国ナトゥナ海ニラ鉱区取得について 】

国際石油開発(株)(インペックス。旧インドネシア石油(株))の100%子会社ナトゥナ石油(株)と米国のコノコ(CONOCO)社は、インドネシア共和国ナトゥナ海ニラ(Nila)鉱区に対し共同応札していたが、このたび両社は同鉱区の取得に成功し、同国国営石油会社プルタミナ

(PERTAMINA)との間で2001年12月7日、ジャカルタにおいて生産分与契約に調印した。同鉱区に隣接して、ナトゥナ石油(株)が35%の権益を保有する南ナトゥナ海B鉱区があり、コノコ社(40%)および米国シェブロン・テキサコ社(25%)との共同事業として現在日量4万バレルの原油の生産に加え、海底パイプラインを通じて今後22年にわたり総量2兆5,000億立方フィート(原油換算約4億バレル)の天然ガスをシンガポール向けおよびマレーシア向けに供給することにより、本地域においてガス供給事業者として主要な役割を果たしている。

ニラ鉱区は、ナトゥナ石油(株)と南ナトゥナ海B鉱区の主要なパートナーであるコノコ社とそれぞれ35%と65%の権益比率により、共同で探鉱作業を推進して行く予定であり、原油・天然ガスを発見した場合には、既存施設の活用により効率的な開発が期待される。

1.インドネシア政府は、2001年6月にインドネシア共和国ナトゥナ海ニラ鉱区の公開入札を行い、ナトゥナ石油(株)とコノコ社は同鉱区に共同応札した。

本共同応札は、ナトゥナ海域における石油・天然ガス資源の主要な開発企業グループとしての地位を引き続き確保していくことを志向する両社の共同戦略に基づき、実施されたものである。

この考え方のもと、両社は既に南ナトゥナ海トボン(Tobong)鉱区を取得している。(インペックス南ナトゥナ石油(株)[ナトゥナ石油(株)の100%子会社]35%、コノコ社(オペレーター)65%)

2.本鉱区はインドネシア共和国ナトゥナ海にあり、ジャカルタから1,200km北方、シンガポールから北東方490kmに位置する。鉱区面積は5,271km²、水深50~110mの海上鉱区である。

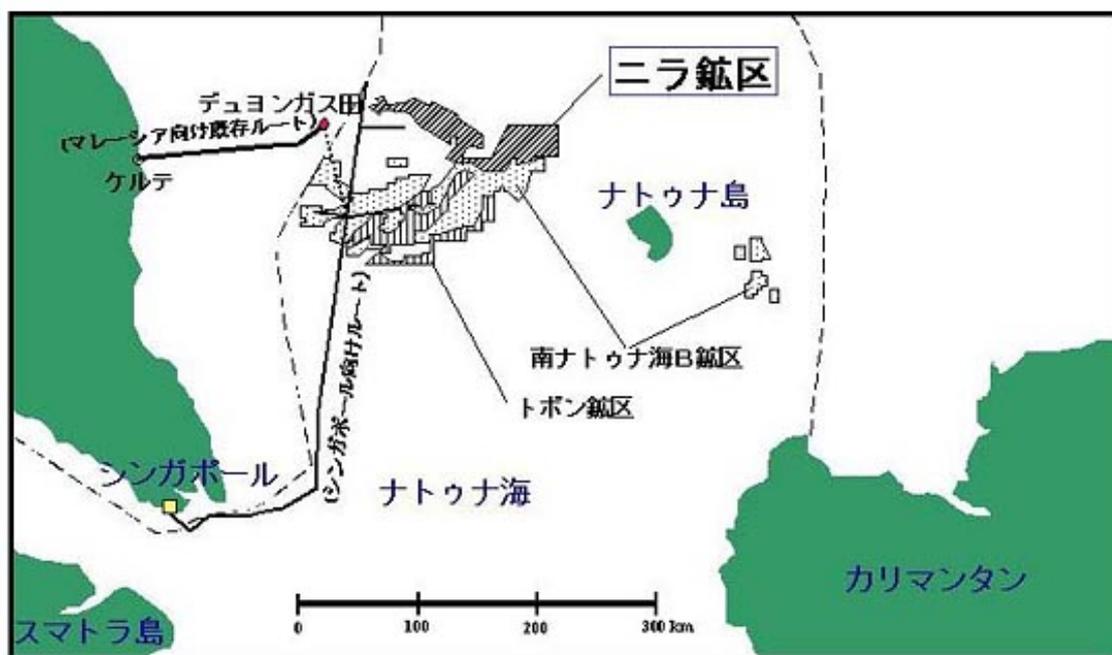
3.ナトゥナ石油(株)は、国際石油開発(株)の100%子会社であり、ニラ鉱区に隣接する南ナトゥナ海B鉱区<ナトゥナ石油(株)35%、コノコ社(オペレーター)40%、米国シェブロン・テキサコ社25%>に権益を保有している。

4.南ナトゥナ海B鉱区より生産される総量2兆5,000億立方フィートの天然ガスの内、1兆5,000億立方フィートはシンガポール向けに販売されている。本販売はインドネシアにとって初めてのパイプライン(全長656km、海底での敷設距離が世界最長クラス)を通じての天然ガスの輸出として、本年1月に販売を開始した。

また、残りの1兆立方フィートはマレーシア向けにパイプラインを通じて、2002年8月から販売を開始する予定である。

5.上記南ナトゥナ海B鉱区では、現在ベリダ油田、スンビラン油田から日量約4万バレル

ルの原油を生産している。今後開発が予定される新規のベラナック油・ガス田等からは、天然ガスのほか総量 1 億 7,000 万バレルの原油・コンデンセート並びに総量 1 億バレルの LPG の生産が見込まれている。



..... 南ナトゥナ海B鉱区からデュヨンガス田までのルート